入　会　規　約

１．会員の種類（定款第５条）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 正　会　員 | 第一種 | ディベロッパー | 現にショッピングセンターを所有し、開発し又は管理するもの及び今後所有し、開発し又は管理しようとするもの |
| 第二種 | テナント | 現にショッピングセンターにおいて小売業(飲食店業を含む)、サービス業そのほか消費者に利便を提供することを業として営むもの及び今後営もうとするもの |
| 賛助会員(関連企業・団体・個人) | 本会の目的に賛同し、その事業に協力しようとするもの |

２．入会金及び会費

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会員の種類 | 資　　格　　区　　分 | 入会金 | 年会費 |
| 正　会　員 | 第一種 | 当該ＳＣ総面積５，０００㎡未満（ただし、６大都市に本社（本部）を置く法人等を除く） | ３万円　 | ９万円　 |
| 当該ＳＣ総面積１０，０００㎡未満 | ３万円　 | ２４万円　 |
| 当該ＳＣ総面積１０，０００㎡以上５０，０００㎡未満 | ３万円　 | ３３万円　 |
| 当該ＳＣ総面積５０，０００㎡以上 | ３万円　 | ４５万円　 |
| 第ニ種 | 店舗数１０店未満の法人等 | １万円　 | ４万２千円　 |
| 店舗数１０店以上の法人等 | １万円　 | ７万８千円　 |
| 店舗数５０店以上の法人等 | １万円　 | ９万円　 |
| 店舗数１００店以上の法人等 | １万円　 | １２万６千円　 |
| 賛助会員 | 法人 | 企業 | 本会の目的に賛同し、その事業に協力する法人等 | ３万円　 | ２４万円　 |
| 団体 | 地方自治体、商工会議所、商工会、商店街、テナント会 | な　し　 | １２万円 |
| 個人 | ＳＣ経営士※１ | な　し　 | １万２千円　 |
| 大学・専門学校関係（教授、講師などSC研究者）※2 | な　し　 | ２万円　 |
| 会友（協会理事、専門委員会委員、支部運営委員のいずれかを経験したことがある者）※3 | な　し | ２万円 |

* SC面積とは､一般に通路を含み、SC内の物品販売業、飲食業、サービス業等、売場に供しているすべての面積をいいます。同一敷地内にあってSC来店客が利用可能な公共性の強い諸施設の面積も含みます。
* 入会金は全額を一括してお支払いいただきます（協会規約　第6条第4項）。
* すでに納入された入会金・会費はご返還できません(定款第10条)。
* 会費は当該事業年度分をその事業年度開始までにお支払いください（協会規約第6条　第5項）。
* 事業年度開始後ご入会いただいた場合は、入会金をお支払いいただいた月から、その事業年度が終了するまでの間における月数に相当する額をお支払いいただきます(協会規約　第6条第6項)。
* 協会「定款及び規約」をご入用の方はご連絡ください。

※1　SC経営士になるためには、当協会が実施するSC経営士試験に合格し、登録することが必要です。

　　詳細は協会Webサイトをご覧ください。

※2　大学・専門学校関係会員の場合は、会員の紹介もしくは推薦が必要となる場合があります。

※3 会友会員には、この他に協会事業への貢献者で、総務・会員委員会が特別に承認した者も入会を認めることが

　　あります。

入 会 申 込 書

一般社団法人日本ショッピングセンター協会

　会　長　　　清　野　　智　殿

年　　　月　　　日

　貴協会の趣旨に賛同し、　　　年　　　月より入会いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 会員種別 | □　第一種正会員　　　　　　　　　　　　　　　　　　会 費（年額）　　　　　円□　第二種正会員　　　　　　　　　　　　　　　　　　会 費（年額）　　　　　円□　賛助会員　　　　　　　　　　　　　　　　　　会 費（年額）　　　　　円 |
| 企業情報 | ふりがな名　称 |  | 会社印 |
|  |
| 代表者役職名 |  | ふりがな氏　名 |  |
| 所在地 | 〒電話　　　　　　　　　　　　　　FAX番号URL　 |
| 協会情報 | 会員代表者役職名 |  | ふりがな氏　名 |  |
| 会員代表者連絡先 | 〒電話　　　　　　　　　　　　　　　FAX番号 |
| 窓口担当者 | 部署名 |  | ふりがな氏　名 |  |
| 役職名 |  |
| 窓口連絡先 | 〒電話　　　　　　　　　　　　 FAX番号E-mail　 |

注） １.会員の種別に「✔」印をつけてください。

 ２.会員代表者とは､当協会に対してその権利を行使する方です。法人代表者と同じ場合は、「同上」と

 ご記入ください。

 ３.窓口担当者とは､協会から郵便物・電話などすべての連絡窓口をしていただく方です。

 ４.連絡先は窓口の方の連絡先です。E-mailアドレスは必ずご記入ください。

 ＊入会申込書とあわせ、会社概要をお送りください。

■ご入会にあたり､当協会をご紹介していただいた方がいらっしゃいましたら、下記にご記入ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ご紹介者 | 企業名 |  |
| 氏　名 |  |